

（仮称）連光寺六丁目農業公園基本設計に関する説明会

令和7年2月20日（木）18：00～

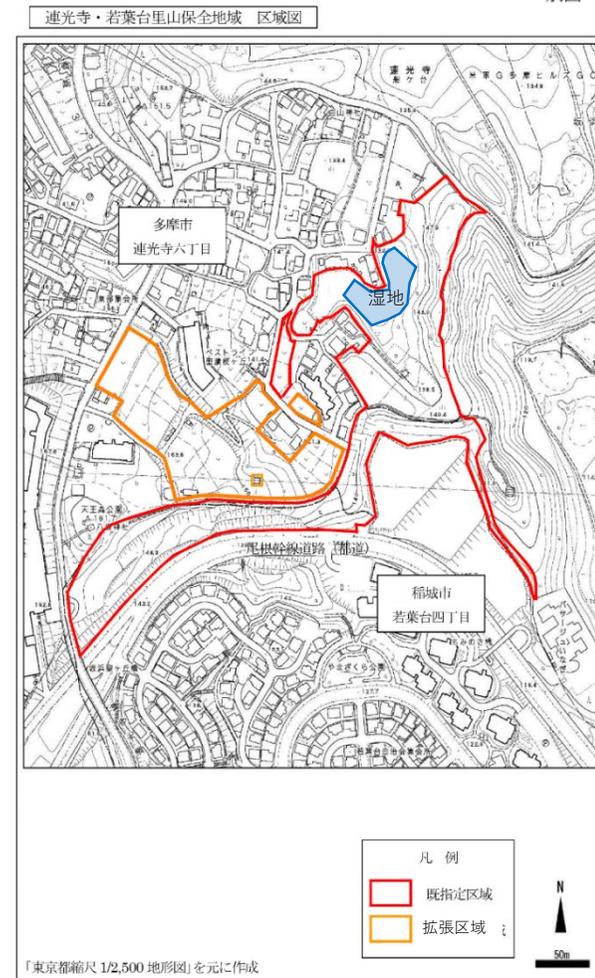
場所 市役所東庁舎会議室

多摩市

検討の経緯・これまでの取組

- 平成26年度 連光寺・若葉台里山保全地域の指定 
- 令和2年度 連光寺・若葉台里山保全地域の拡張指定 
(湿地  の集水域を持続的に保全するため)
- 令和3年度 連光寺・若葉台里山保全地域農的活用検討会
⇒ 連光寺・若葉台里山保全地域農的活用検討会 検討報告書
⇒ 農業公園の整備・開園を通じた農地の活用
- 令和4年度～ 試験事業の開始
- 令和5年度 連光寺六丁目農業公園づくり検討会
- 令和6年6月 連光寺六丁目農業公園の整備・管理・運営に関する方針策定
- 令和6年9月～ 農業公園整備に関する基本設計開始

別図



試験事業の実施（令和4年度～）



農業公園のあり方について意見交換

- 作物栽培の試験
 - ・ 環境保全型農法
 - ・ 実際に栽培した作物

根菜類	葉菜類	果菜類	緑肥
春ジャガイモ	ほうれん草	トマト	大麦
サツマイモ	こまつ菜	ナス	ソルゴー
秋ジャガイモ	白菜	甘長とうがらし	
ダイコン	ブロッコリー	キュウリ	
かぶ		枝豆	
ニンジン		インゲン	
玉ねぎ		落花生	

- 農体験会の試験実施（9回程度／年）、市民参加の仕組みづくりの試行
⇒ 農業公園市民サポーター制度の立ち上げ



試験事業の成果をふまえながら農業公園整備の方針の検討や基本設計を進めてきました。

農業公園整備等に関する方針・考え方

○当該用地は、東京都の自然の保護と回復に関する条例による「里山保全地域」に指定されています。

農業公園予定地の下流域の**湿地**には、希少な生き物が生息している。



キバサナギガイ(殻径 1mm) ミズコハクガイ(殻径 4mm)
(東京都レッドリスト I 類) (東京都レッドリスト I 類)

写真は東京都ホームページから転載
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/pre/ss/2020/11/11/08.html>

湿地の環境を維持していくために、水源涵養機能を保全が重要
そのためには、農地や草地として保全し続けていくことが必要

○自然地として永続的に保全するという条例の趣旨から、建築物や工作物の設置等、現状地の改変にあたる行為に制限がある。

○令和2年11月に東京都が策定した「保全計画書」により、トイレ・休憩所等の活動拠点施設や活動で使用する機材を収納する倉庫等の施設、案内板、解説板、柵の設置のみが認められている。



農作業、環境学習、体験活動を実施するために、必要最小限の施設整備を行います

位置図

別図

連光寺・若葉台里山保全地域 区域図



現況写真

A



B



C



G



E



D



F



H



凡

50

現況①



現況②



現況④



J



K



L

L



現況⑤

(M)



(N)



(O)



現況⑥

①



②



③



農業公園 整備内容作成にあたっての基本的考え

【主な施設】

●管理棟

- ・ 必要最低限の仕様とし、ユニット工法（軽量鉄骨造）とする
- ・ 可能なかぎりの環境配慮技術を導入
（LED照明、トイレ関係の省エネ、潜熱回収型給湯器及び雨水利用など）

※ 太陽光パネル、蓄電池の設置を検討中

●倉庫

- ・ 既製品のガレージ倉庫（20㎡程度）を導入

●柵

- ・ 急斜面などの法面上には転落防止措置として、管理用柵を設置

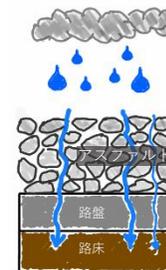
※ 安全上問題ない箇所については市民参加型での竹垣整備・設置も検討、調整

●駐車場、園路

- ・ 造成による傾斜調整や舗装、土地の改変を最低限とする
- ・ 斜面地への動線設置では、管理用車両（トラクター等）が通るための通路と歩行者が通るための簡易的な階段を設置
- ・ 1段目から2段目の畑に行くバリアフリー機能を確保するためのスロープを設置
- ・ 駐車場等については、砂利もしくは透水性舗装を検討



砂利舗装



透水性舗装

駐車場イメージ



階段イメージ

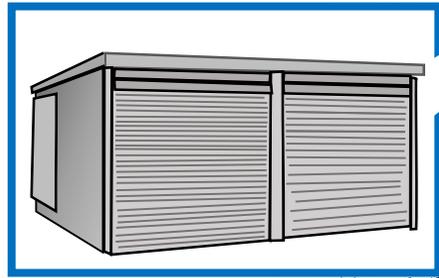
全体計画平面図 (案)

連光寺六丁目農業公園 計画案



計画①

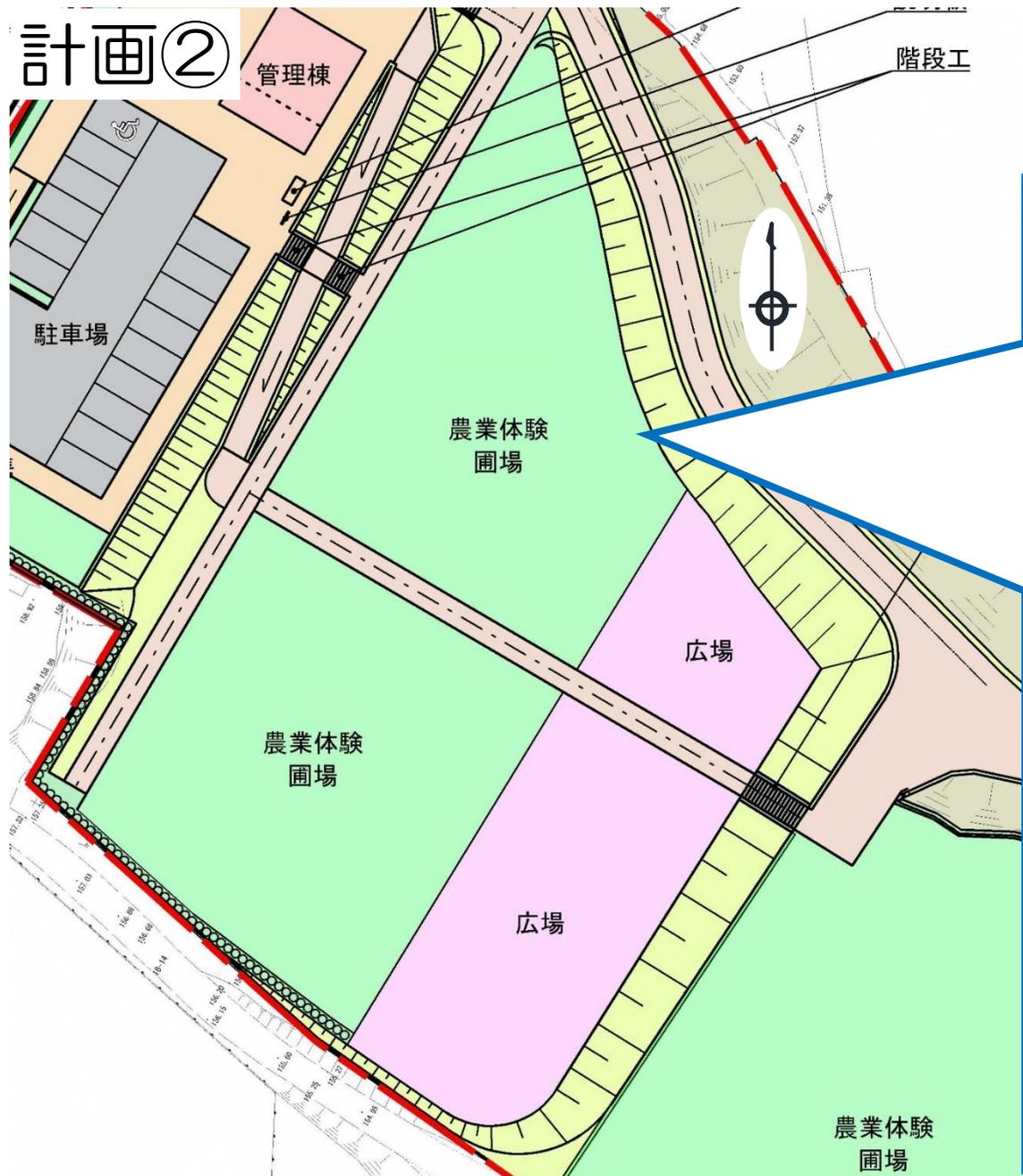
倉庫 イメージ



管理棟 イメージ



計画②

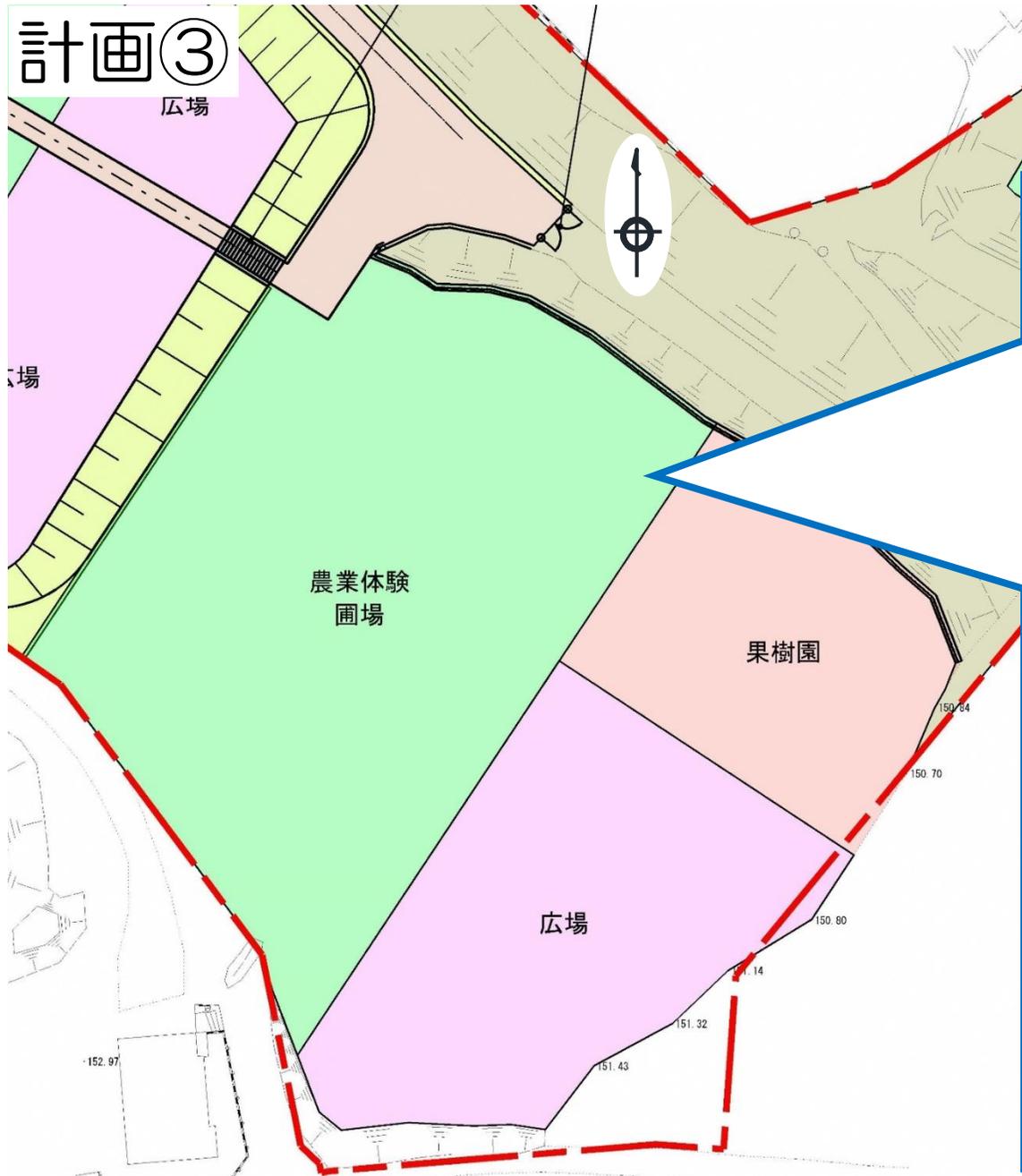


農体験 イメージ



計画③

広場



農体験 イメージ



計画④

井戸整備 イメージ



農作業 イメージ



今後のスケジュール（予定）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
整備・活用・運営の方針		★ 策定			
都市計画事業認可			 認可期間の延伸		
基本設計					
専門家（農・環境）へのヒアリング		■ ヒアリング			
市民への周知、意見聴取等			<ul style="list-style-type: none"> ● 1月25日 農業公園市民サポーターへの説明 ● 2月11日 連光寺東谷戸の会（湿地保全活動団体）への説明 ● 2月17日 近隣にお住まいの方向け基本設計に関する説明 @連光寺東部集会所 ● 2月18日 多摩市農業委員会での報告・説明 ● 2月20日午後6時 基本設計に関する説明会 @市役所東庁舎会議室 ● 3月19日 市議会常任委員会での報告 		
実施設計					
建築基準法48条許可申請 建築確認申請			 建築基準法48条 の許可申請	 確認申請	
その他各種法令に基づく手続き					
整備					
				整備工事	
管理運営の方式の決定 管理運営事業者の選定					
		サウンディング等	運営方式の決定	事業者選定手続き	
開園					